

先生方へ

新型コロナウイルス感染拡大防止の下での対面授業実施・対策について

6月9日より対面授業を開始します。今後、新たな感染の波が生じないよう、「3密」を回避するために、以下の注意事項をご理解いただき授業を進めてくださいますようお願いいたします。

(1) 授業における注意事項

- ①毎朝出勤前に必ず検温を行い、健康状態を確認してください。
発熱等、風邪の症状、体調不良がある場合は、無理をして出勤しないでください。
- ②必ずマスクを着用して授業を実施してください。
授業日にマスクを忘れた方は、保健センターにご相談ください。
マスク着用による熱中症対策として、積極的に水分補給するよう指導してください。
- ③フェイスシールドを必要とする方は、学務課に申し出てください。
- ④教室入口の扉は、常時開けておくようにしてください。授業中は、30分に1回、窓を開けて十分な換気に努めてください。エアコン使用の際も換気は必要です。
- ⑤授業終了後は、窓を開け、次の教室利用の準備のため換気をお願いします。
- ⑥教室では、最前列には着席させないでください。また、互い違いになるよう着席させるなど、座席を指定してください。教室が固定の机・椅子の場合は、座席の指定を前もって学生に連絡してください。
- ⑦大きな声を出す、身体接触を伴う等、特に演習系の授業で、特別教室を利用する場合については、授業内容の工夫などの検討をお願いします。
- ⑧グループワークを伴う授業は、学生間の距離をとり、向かい合わせにならないように指導してください。
- ⑨マイク等の物品・機器は共用のため、使用する際は手洗いを十分に行い、教卓上の消毒用スプレーとペーパータオルで拭くようにしてください。

⑩研究室での個人面談・指導時は、「密」が予想される環境です。入室人数を制限する、距離をとる、窓を開ける、もしくは、別室で行うなど対策を徹底してください。

(2) 日常の感染予防について

①こまめに丁寧な手洗い、手指消毒、咳エチケット、人混みを避けるなど感染症予防対策を徹底してください。

②十分な栄養、睡眠を確保し、毎日の体温測定など、適切な健康管理を行ってください。

③発熱や咳等、体調の悪い場合には出勤せずに学務課に連絡のうえ、自宅で療養してください。

(3) 感染が疑われる場合の対応について

①以下の症状がある場合は、居住地の「新型コロナ受診相談センター（帰国者・接触者相談センター）」に連絡し指示を仰ぐと共に、保健センター・学務課・総務課に連絡してください。

相談・受診の目安

- ・息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状のいずれかがある場合。
- ・重症化しやすい方で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合。
- ・上記以外で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合。

(症状が4日以上続く場合は必ず相談する。症状には個人差があるので、強い症状と思う場合にはすぐに相談する。解熱剤などを飲み続けなければならない場合も同様とする。)